

二宮町町民活動推進委員会 第4回議事録

日 時：平成27年9月7日（月） 18:00～20:30

場 所：二宮町町民センター 2Bクラブ室

出席者：手塚委員長・澁澤委員・菅澤委員・松本（岩）委員
・山口委員・山岡委員・筑紫委員

欠席者：大河原副委員長・吉見委員・松本（弘）委員

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：1名

配布資料（事前配布）

- ・ 会議次第
- ・ 二宮町町民活動推進委員会 諮問検討に向けて
- ・ 資料1 他市町村（政令指定都市除く）の補助金運営状況
- ・ 資料2 町民活動団体登録簿
- ・ 資料3 サポートセンター利用団体・交流コーナー利用目的一覧
- ・ 資料4 平成26年度サポートセンター印刷利用団体数調べ

当日配布資料（机上配布）

- ・ 委員3名より、補助金のあり方などの意見資料

1. 開会（西山課長より）

2. 委員長あいさつ

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・ 会議は原則公開とさせていただきます。
- ・ 会議の議事録のまとめ方と公開について、昨年度と同様に要点筆記にてホームページで公開させていただきます。
- ・ 今回の議事録署名人は手塚委員長と山岡委員にお願いいたします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を手塚委員長によるしくお願いいたします。

（委員長）はじめに会議の公開についてですが、本日の審議内容については公開して問題のあるものではないと思われま。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

(事務局) 本日は傍聴希望者が1名おります。

(委員長) 個人情報に関する議論もありませんので、傍聴席へ案内をお願いします。

※事務局より傍聴者へ注意事項の説明の用紙を渡したうえ議事に入る。

(委員長) 議題に入る前に諮問のスケジュールを確認してから進めたいと思います。

(事務局) 第2回に配った資料を基にしますと、10月上旬から中旬に5回目の会議を開催して、そこで中間答申として、予算に絡む部分の答申を提出予定です。

(委員長) 10月に中間答申ということですので次回の5回での中間答申案に繋がる文言のひな型をだす必要があり、それを本日審議しなければならないことになります。中間答申以降のスケジュールについても事務局よりお願いします。

(事務局) 補助金の内容が変わってきた場合は、次年度の補助金について1月～2月に申請を受けているので、変更があれば早急に手続きをして補助の体制を整えてから、申請を受け付け、2月の審査と2月のプレゼンテーションの実施を予定しています。可能であれば12月にもう1回会議を実施して、補助金申請について確認をする機会を設けたいと考えております。

(委員長) 12月に6回目、2月に7回目、3月に8回目となるという事ですね。

本日4回目で骨子を固めます。次回10月の初旬に中間答申の作成、12月の6回目が補助金申請に関する要綱の確認、2月に補助金審査となります。

2月の7回目で答申を出さなければならない。という事は、今日決めたことを中間答申の文書にしないと提出ができなくなってしまう。そうすると、補助金に関する答申について決めておかないと影響がとても大きくなってしまいます。

サポートセンターについても予算が絡むと思われませんが、如何ですか

(事務局) 施設の統廃合が議論の途中であるため、現状では来年度直ぐに対応するという事は難しいと考えています。

(委員長) 例として施設閉鎖をした方が良いなどの答申がでたとしても3月に提出する形で良いということでしょうか

(事務局) 提出いただいて大丈夫です。

(委員長) スケジュールを意識して、審議をお願いします。本日はまとめていきますので、意見がある際には随時お願いします。

資料ではないですが、メモを作って配布してあります。意見等を答申に向けた考え方として整理してだして、今後の道筋を出しておきましたので、議論の際の参考にいただければと思います。

(委員長) 用意したメモでは、諮問は3本ありましたので、諮問1、2、3ということまとめてあります。

諮問1については、全国的な情勢や状況として、いろんな支援策や風が吹いている部分を示してあります。また町民活動に関する二宮町の情勢という事で、委員会の意見とアンケートとその他いただいた意見等の解析をして文字に起こしてあります。

これは前提としたものでありますので、これらと考え方が違うと言う部分がありましたら、審議をして外さないといけませんので、資料を読み意見があったら発言をお願いします。

私は、行政改革の検討委員会にでていますので、そこで出た町民活動に関する意見をピックアップしてみました、その中で施設の統廃合についてもでてきていました。人口が減るという事は税金が減るという意見だけでなく、人口が減る事で公共施設の利用率が変化をするという意見がでてきており、その変化はサポートセンターにも関係すると考えています。

次の地縁組織、市民活動組織、ボランティア組織等への参加意識の変化ということでは、町民参加がないと町を支えるのは厳しくなるという意見があったことなどから、関心が高まっていると感じました。

このうち、地縁組織や市民活動組織については、施設の管理を任せられるような団体が出るのではないかと意見がだされてきました。

これらについて、答申はこれからとなりますので、あくまで私見となります。

ボランティア組織としては、たくさんの町民がボランティアをすることが町の活性化に繋がるという意見がでていました。

公共施設の効果的な再配置・統廃合の促進については、前は賑わっていたのに使用者が減ったのは、施設が悪いというより人口減少によるものなのではないかという議論がでており、予算がないから廃止というだけの議論ではありませんでした。

町民や町民団体の町政連携への期待については特に強くありました。組織等の参加意欲とありましたが、皆さんにも協力をして欲しい部分が今後増えてきて、事務業務を精査して、アウトソーシング（外部委託）のようにしていく中で事業者と共に町民活動団体も依頼先の候補にあっているのではないかと意見がありました。このような二宮町の可能性として検討委員会に出ていた意見を私なりにまとめて記載をしてあります。

これは、私見となりますので、よろしくをお願いします。

それから、アンケートに多くの意見が出され、その中で気になった部分を抽出しました。

サポートセンターの実態は、二宮町民の生活パターンに合っていないについて、駅前にある意味が無い、駐車場が無い事は車社会にあっていない、会議をするには狭い等の意見がありました。

補助金制度の認知度が低い。これは、サポートセンターで活動している団体でも知らない団体がいる事実があるという事です。ここでは、広報が足りないという事ではなく、実際の認知度としてとらえてください。

町民活動が活発であると言うのは、解散している団体が少ない。活動の検証もしている。活動を終えた団体もあるが、新たな活動も出てくることなどから活発である

としています。

会員の確保や高齢化などは、お金の問題より人材の問題が多く声が出ていました。相談機能、団体交流の機会を望む声が多かったについては、場所を貸す、推進委員会のような組織、町民活動支援センターなどを設置することについては比較的実現されています。しかし、声が出ている組織運営や人に関する悩みの解決に対しては、過去の事例から解決のアドバイスをすることなどソフト面での柔軟な支援が重要となってきます。大変な部分ですが、この部分が望まれるという事は各団体がしっかり活動をしているのだと感じました。

その他データについて

活動補助金申請団体の減少は、必要性やシステムの妥当性を再検討していくことになると思います。

サポートセンターの利用率の低迷については、同時に使える団体の制限などもあるので、呼び込むだけで良いのか、今の制限で効率よく運営していく制度の改善を図るのかを考えていく必要があります。

これらを書かせていただいておりますが、ご意見をお願いします。

(委員) 町民や町民団体の町政連携への期待について

行政から見たニュアンスということで良いのでしょうか。

(委員長) そうですね。町側から見た部分で書いています。

(委員) 業者に全てを委託する事が困難になってきているので、町民活動団体の方にお手伝いをしてもらえればという考えになります。

(委員) 公共施設の統廃合と再配置について、何の話でこうなってきたのでしょうか。

(事務局) 財政面と老朽化で維持が難しくなるだろうとのことで、でてきています。

それでは、これらを踏まえたうえで議論に入りたいと思います。

【1】町民活動推進補助金の補助のあり方について

(委員長) 町民活動推進補助金の補助のあり方について進めていきますが、事前にいただいた委員からの意見について、補助金についての意見が多かったので、各委員より説明をお願いします。

※提出資料について説明（山岡委員、菅澤委員、澁澤委員）

(委員長) 交付金、補助金、助成金など整理しないと何処に何があるか分からない。ただし、これは、前の募集要項にあるように、補助事業に対して町からの補助金関連をもらっていると対象外となっています。なので、団体として補助金をもらっている場合には、町民活動推進補助金を申請した事業は町から別にもらったお金を充てない自主事業だとすれば対象となる制度でした。その切り分けをこのままとするかの考え方も見ていく必要となります。

3年後の別の補助金については、パターンの、3年間町民活動推進補助金で活動

をして、その中で関連部署と連携をとっていくことで、その活動の必要性や3年間の実績による信頼関係によっては、関連部署が活動を補助金等で支援して、協働事業に繋げるという流れがあります。

二宮町には、協働事業条例のようなものはないので、そういうことも考えられます。

(委員) これまでも、町民活動団体の中でそのような団体があり、団体に対して補助をしています。活動の際の材料費など補助程度となっています。

(委員長) 3人の意見を伺いました。他に自由に意見をいただきたいともいます。

(委員) 私も山岡委員の提出資料のとおりだと思いますし、ここが肝だと考えています。補助金について追加しますと、二宮町町民参加活動推進条例の第2条(2)に公益性とかいてありますが、この公益性とはなんだろうとなります。ここを理解していると登録団体が分類される部分も出てくると思います。

澁澤委員の提出資料について、町からの各種名称のお金について、整理していかないと大変になってしまうように感じます。良い機会なので、この部分も議論していきたいです。

(委員) 山岡委員に自立化プランの提出についてありましたが、それは必要かなと思います。町民活動推進事業条例のねらいは、町が本来行うべき事業を町民の方々に受けてもらうことになる。事業というか公益性を主体にする必要があります。趣味の団体や好きな事をやることに補助金が行くことにならないようにしたい。

自立化のプランもしっかり立ててもらって、スタート時点でプレゼンをしてもらって活動内容の確認をしたうえで補助金を支給する方が良いかと思う。

ステップアップについて、3年という事ですが、先ほども例が出ていた、団体の活動を関連部署が引き継いで支援をしていく事を常に考えています。公益性の強い物を中心に考えていきたい。継続性がある、これからも事業をやりたいという場合は、必要経費については出していきながら独立していったらという道筋を作ってもらえたらと思います。

(委員長) 自立に向けた支援をするのか、何かを始めたい人の後押しをするのかに分かれると思いますが、はたして自立をさせたいのでしょうか。

二宮町の過去の補助をしている状況を見ると、自立を促すために使っていないように感じています。自立をさせるというよりは、皆さんにお手伝いをしていただきながら、町を支えていきたいと思いますという意見が強く、団体が勝手に活動することを促していないように感じています。

町の基本方針に合わない所に補助金を出すのかについて、過去に議論があったかと思えます。

町民活動等に補助を出す際ですが、町の方針に合わなくても広く町民のための活動であれば出す事ができると判断するところと補助をしないところで別れています。以前は、町の方針にあわないところに出す事は難しいという意見がありました。

例を出すと、環境の保全の関係で行政はEM菌を推進している時に、EM菌以外の方法で環境保全の活動を推進している団体も公益性を強く持っていたとして、この団体に補助金を交付できるのかになります。二宮町では、以前なら出せなかったように感じましたが、最近の状況をみると出せるのかなと感じています。

先ほどの委員の意見では、その際には出せないと判断していると考えられる部分があります。この部分も考慮して、公益性とは何かを定義していく必用があります。

町役場のためにやるのか、町民のためにやるのかということをごどこかで結論をださないといけなと思います。

(委員) それ以前に町と連携しての部分について、町民活動は多様であって自分たちが生活していく中で、課題解決のために必要だと感じた活動やネットワークづくりをしているので、町の政策ありきではないと思います。これらの活動を支援する機会として、この補助金などお金をかけていって多くの団体を育てていけば良いかと思えます。その結果、町の事業と合致したものは、更に支援して大きくしていくことでも良いのかなと思います。

(委員) 私もそれで良いと思う。対症的に町が必要としている事業です。

(委員) この補助金は、町民の方が必要な活動を自主的にやってみようというところでそのニーズに合った部分に補助金を使えることが理想です。

(委員) 私も、その考えで良いと思います。保育の支援などを母親のグループが作る際は、自発的に集まっていく部分だと思うので、そこに町が直接関わる事は難しいことから、補助金などで支援をすることで良いと思います。ただ、音楽活動など趣味的な活動や合唱などの団体では、多くの子供達に音楽などを見せる機会を増やすことで情操教育の向上を図るような活動に繋がると公益性があつてよいですが、自分たちが楽しむだけに音楽活動をしている部分への補助とならないように注意が必要かと思えます。

(委員長) 今の議論を聞いていて、課題を自分たちで解決したという団体が出た時、お金が無いという事でスタート支援を活用する事になると思います。ここでは、少なくとも公益的活動をするからもらえます。

その団体が発展して、自立的活動に向う団体と町と連携をする団体が出てくると思えます。さらには、他の団体や企業と連携を取っていく団体も産まれるかもしれません。異業種と繋がるのもあるかもしれません。

申請団体を全部認めて、最初のスタート支援を①として、2回目からの各活動の向かう先へのステップアップ支援を②として考えると整理しやすくなると思います。

やりたい課題に対する活動が明確に決まっている団体には自立をして欲しいのでここで自立に向けたスキームを作ってもらいます。

連携を図っていく団体についても、連携に向けたスキームになっていき、3年から

5年の中長期の計画がないと出せないようなものも良いかも知れないです。

公益的活動をしている団体は、いろんな所から補助金等をもたらしているとの意見がでていましたが、こうやって図にして分けて整理するとそれほど重複してもらっていないのかなと思えます。

これは、①スタート支援のところでもどれだけ報告をしてもらうのか。ただ、ここであまりハードルを上げないようにする必要もあります。そして、やりたいと思った時にやらせてあげることも必要と意見として出ています。

1回で終わってしまう活動も出てくるかもしれませんが、やってみないと分からない活動もあります。そこは書類審査でやらせてあげるというのも一つのプランです。

補助金は必要かについて検討してきていますが、必要無いとの意見は出てきていないです。今後、町との連携活動をする団体にしろ、他団体との連携や自立して活動している団体にしろ、団体を増やさなくちゃいけないというのは、二宮町としてのミッションだと考えています。そのためには、入り口を広げないと増えていきません。ただ、団体は多くあっても、公益的活動がどれだけあるのんだという側面も出てきてしまうと思います。

(委員) 委員会で公益的活動とはどんなものかをしっかりと理解されていれば、登録されていく団体も精査されていきます。そうすると、二宮町町民参加活動推進条例13条の活用が見えてくる。異業種との連携については、二宮町に業種がそんなにないので、その他にする形で良いと思う。

(委員長) それでは、異業種の区分をその他にしましょう。

(委員) 入口のところで線を引けば、良いと思います。山岡委員の提出資料では、自立した活動へ向かう事をいっていますが、13条関連に向う団体などと両方できれば良いと考えます。

補助をする金額をどう分けていくかでは、とにかく申請が来たら安い金額で支援して、やらせてみようとなる訳です。支援の目的は、一番右側の「町との連携」や「自立した活動」、「その他」で活動するまで発展する団体を少しでも増やしていく事にあります。

その為には、どうやって団体を育てていくかも必要となります。

(委員長) 仕組みとしては、悪くないと考えています。

まず、公益的部分についてですが、活動は3つに分ける事ができて、私益、共益、公益となります。

○私益：自分のための活動（給料、報酬）

○共益：自分を含めたグループのための活動（組合活動、サークル活動）

○公益：対多的活動（他人のための活動、奉仕活動）

この観点から審査をして、長く続けていく事が良い事だとする風潮にとらわれず、

3年で終わるとことも認めていくことも一つの戦略となりますが、公益という所は条例にも記載があるので、明確にしていけないといけません。ただし、共益については、サークルとして対他的活動をする部分については、公益となるものもあるということも考慮してください。

(委員) 特定の個人や組織が町民のために活動している活動が公益的活動となる。サークル的活動というのは、共益的活動となってしまいます。

(委員長) ただ、共益のなかでも例えば健康維持のための健康サークル活動をやっているは、その会員は介護予防ために実施しており、公益だとする意見もあります。

(委員) 何年かに1回子ども達に見せるイベントのために補助金を申請するとして、その活動の合間は、活動していない。それで、講演を打つ時にプロに依頼して、町民を少し入れて、講演を実施するというものもあります。そういうものもあるので、フォローが必要だと思います。ただ、そのフォローをするのはこの委員会になるのでしょうか。

(委員長) 委員会は、そのフォローまではする必要はないです。委員会では、そういう担当や部署が必要だと答申をあげるために審議検討する役割になります。皆さんが委員会を卒業してから、そのような活動をしたい場合には、ぜひお願いします。

公益についてはそんなイメージかなと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 町との連携や他との連携というのは、まさにその通りで、自立した団体が色々な組織と連携を行うということもあると思います。

13条のところは、補助ではなく、業務委託となりますので、補助金と分けていくことになるかと思いますが、②のステップアップ支援補助は、どうでしょうか。

(委員長) ②ステップアップ支援補助の段階では、最終的に各分類へ向かう準備段階ととらえてください。

(委員) 一番右側の各分類の連携や自立の状態に行くまでは、例えば各担当課に渡していく準備中という事ですね。

到達後に、補助金で活動するのか委託業務で活動するのは各担当課で考えてもらうという事ですね。

(委員長) もしかしたら、自立した活動ビジョンをもっていて、団体で資金調達計画もできており、補助金は4年目から不要となる団体もあるだろうし、逆に町から申し出て連携を図っていく団体もあるだろうし、いろんなケースが考えられるので、補助金を出す段階で、向かう方向を考えてもらうのも良いと思います。

2度目の補助金を使う場合には、プランを出すなどして方向を決めてもらう。

(委員) 補助金があるから活動するみたいなことになる事を危惧していて、実際に活動してみても一年で終わってしまったのはしょうがないとして、最初から補助金があるからやりますとやる気が無い団体ができてしまうと補助金が無駄になってしまうので、その辺りはうまいやり方を考えて防ぎたい。

(委員長) 補助金があるから活動するような団体にとって、提出する書類の中で一番書きづら
いのは、3年後の団体の目標などの質問について、ほとんどの団体が書けないので、
そのような項目を提出書類につけると多少フィルターがかかると思います。

(委員) 自立してもらいたいというのが目標ですから、5万円の補助が単年度なのか3年間
なのかの検討をして、複数年の補助をする際には3年間の目標や計画を出してもら
う事で、3回程度継続して補助しますという計画はどうでしょうか。ただし、その
場合には、3回補助を受けた段階で自立できるようにしていくことにします。

(委員長) それでいくと補助としては、①スタート支援を3回という事でしょうか。

その場合、②ステップアップ支援を3回更に受けられる考えでしょうか。

(委員) ①スタート支援5万円を1回、継続の際は②ステップアップ支援2回程度の考えと
なります。

(委員) 私は、②ステップアップ支援を手厚くした方が良いと考えています。①スタート支
援の上限5万円程は、5人集めて一人1万円だせば集まってしまいう金額なので、5
万円の補助回数を増やすくらいなら、お金以外の支援をしていった方が良く考え
ます。

(委員) ②ステップアップ支援を出している段階で団体として自立してきていると思うので、
そこで担当部署に団体支援をまかせることもできるのではないのでしょうか。

(委員長) 支援によりますが、知識を持っているスタッフが揃っていても申請書の内容の祖語
やコミュニケーションが団体と取りにくい状況となっている現状ですので、しっか
り準備が出来ない状態で担当部署に渡してしまうと混乱をしてしまう事が考えられ
ます。

②ステップアップ支援では、将来的に町と連携を模索するのか、他の団体と連携を
とるのか、独自に活動を進めていくのかなど団体として進む先が決まっている前提
と、ある程度の支援として4回程度で、おさまるように感じますが、①と②でどち
らを重点的に補助と考えますか。

(委員) 補助が無駄になる事が有る事も想定して、②を厚くする方が良いのではないでしょ
うか。13条の町との連携を図る方向に向かう部分について、さらに重点的にしたほ
うが良いと考えます。それは、行政の人員削減に向っている事を考慮しても、住民
が活動できる範囲で行政の一端を担うように持って行く必要性もあるのではないか
と思うからです。自立した活動と13条も繋がっていると思います。

(委員長) 自立は、自律と書いて表現する人もいます。自らの団体を律することで団体として
整うということです。

市民活動団体は、これは皆さん言っていることですが、自立できているから、連携
した活動や独自の活動ができるのです。

委員の意見は、向かう方向性の選び方は間違っていないという事で、答申案を作っ
ていきたいと思います。

重点的に何処からやるのかという事になります。

(委員) 二宮町補助金交付規則との関係はどうなっているのでしょうか。

(委員長) それは、町との連携やその他、自立した先となります。

そして、そこに補助金や交付金や委託金などがいろいろ出てくる箇所になります。

(委員) 一番危険なのは、13条による支援の話になった時に、言葉を変えれば、補助金、交付金、給付金など名称を変えて各関係部署でバラバラに支援をする事になるので、支援の仕方を統一した方が良いと思う。

(委員) 13条を読み返すと、各団体の活動が認められて町民が主体となっているので、町の事業に参入する機会を得る事ができるとなっています。ただ、読み方を間違えると町の下請けになってしまう気がするので、気になっています。

(委員長) 入札団体みたいなものですね。

(委員) 参入する機会を得る事ができるということで、「できる」という表現ですので、町のニーズと合わさった時に活用していく事になると思います。

町のニーズと全く違った活動内容の団体は、自立団体として自分たちの資金で活動してくことになります。

主体は町民活動ですので、活動が発展していったらこういう事が有ります、門戸は開いています、そのために町もサポートしていきます、と読み方に気を付けた方が良いと思います。

(委員長) 図には、記載しなかったのですが、町と連携に向う部分は、連携できるまで団体基盤がしっかりしているという事も含まれます。マネジメントなどの組織運営ができていて、その次に協力した活動がしっかりできることから連携に繋がる。そういうようなイメージとなっています。このままですととらえ方が危険なので、文言や表現方法はまだ調整して、万人が見てもおかしい所が無いものを作りたいです。

今のところ、合意形成ができたのは、補助金は必要である。活動団体は沢山あるが、今後も増やしていかないといけないというイメージは統一されたと思います。

その活動団体が私益は別として、共益で活動している人たちについても公益とする活動が含まれることも考えて、共益や公益に分類される人たちを対象に公益的活動について、まず1回目の活動開始の補助金は付けていきましょう。それを複数年なり単年でやってもらった結果をみて、次に必ず行ってもらうことと事業報告がとても重要です。最初のハードルは低いですが、そこを卒業する時の卒業論文はしっかり書いてくださいというようなイメージで、この辺りは共通のまとめだと思いません。

そこから先、報告書を書いてもらって、その次にどうするのかという時に、自分たちの向かう方向について考える事になるのですが、最初にこの人たちがどの方向に向かいたいのかビジョンを持っているのかを聞くのか、1回目のスタートの補助金

の時はやりたいことを出してもらって補助をするのかについて、そのあたりのイメージが固まっていない状態です。先ほどは3年先の見通し等を出してもらったかどうかという意見も出ていたかと思いますが、如何でしょうか。

(委員) 申請のハードルを下げると言う議論も出ていたと思うが、3年の計画等を出すのは、逆にハードルを上げてしまうように感じます。

(委員長) そうですね、出す意義は理解できますが、ハードルが一つ増える事になるので、悩ましい所です。

(委員) 金額に関係無く税金を使うことから、手を挙げるからには大義があると思うので、3年先までは見こせないにしても、何でやるのか、なぜやりたいのか、何をやるのかなどあると思いますので、お金つかって、何の役立つのかを言えれば良いかと思っています。

こんな方々に、こんな効果がありますなど書ければ良いなと思います。

(委員長) 公益性というと分かりにくいので、どういう人達がどういう効果があるのかを判りやすい文言で表現してもらおう事を、補助活動が終わった後に提出という方が良いでしょうか。

数字に表せなくても、こんな感じになりますという感じでも良い。

(委員) その事が補助金を無駄に使わないことになる。補助金を活用して活動した事が健康寿命の増進に繋がったなど言えればすごいと思う。

(委員長) 単純に楽しいだけではダメで、その楽しさが何に繋がるかを表現してほしい。

①スタート支援補助の段階では、何に繋がるかを提出してもらおうという事にします。2回目からの補助については、つながった活動をしたとして、次に何処に向うかを書いてもらって、毎回の補助金をどう出していくかという事になっていく。

(委員) その報告が大切になってきますね。

(委員長) 今の話の中では、①スタート支援補助は、1回の補助という感じでしょうか。

(委員) そこは、1回で良いと思います。

(委員長) 皆さんの意見などをまとめさせていただいた結果、1回といたします。

(委員長) ②ステップアップ支援補助の方は、どうでしょうか。

また、委員から出た意見や実態調査の結果から、相談機能についての希望があるので、そこはまた考えて、そういうサポートもあつての②ステップアップ支援だと思います。②ステップアップ支援は、3回としますか。

(委員) 3回にするという事は、①と併せて4年間もらうということで、これまでより1回増える考えですね。

(委員長) 最大で3回という事にしますか。

(委員) この補助金を回数分受けた後に町との連携やその他、自立活動となった先は、この補助金ではないということですが、3年で目途が立たなかった場合の団体の活動支援はどうしますか。

(委員長) チャレンジしていく意欲があるのならば、町からの補助が終わっても県や企業が実施している補助事業が数多くあるので、それを活用しながら団体基盤を作っていくことになる。町の補助金を受けている間にしっかり基盤をつくってれば、県の補助金なども取れると思います。

ただ、諮問を受けている範囲は、②ステップアップ支援をする部分までとなります。また、公益性が無い団体については、お金は出せないということにあります。

その範囲で考えると委員から意見がでていた、交付金や補助金や給付金の統一化の問題や下請けになってしまうのではないかという部分についても、議論の範疇ではなくて、行政の方で下請けにしないとか交付金にするとかを決めていく事になります。

(委員) 言える事は、行政が必要としていることも変わってくるという事です。活動して、最初は町とニーズが合っても時間が経つとも変わって、団体が独自に活動していくことになる場合もあります。

(委員) 13条をやろうとしている団体だと、既に活動していて町とも連携した活動をしている事から、団体の基盤ができていはずなのでスムーズにいけると思うし、そういう団体でないと参入できないと思います。

(委員長) 補助金を受けて活動をしているうちに関係部署と連携をとって、各部署からの支援に繋げる役割を協働コーディネーターとして配置している所もあります。

(委員) その辺りを考慮すると②ステップアップ支援の補助回数は、2回で良いかと思います。

(委員) この2回の補助金の間にできるだけ、関係部署と連携を持たせるという事ですか。

(委員長) こちらの部署でできるのは、団体に対して13条団体としてお墨付きを与える事はできますが、そこまでとなります。

13条があるので、そういう団体がいる事を周知します。ただ、その団体をどう扱うかは、各部署の判断となります。

だんだん、固まってきたと思いますが、これまでの予算は幾らだったでしょうか。

(事務局) 100万円となります。これはスタート支援、ステップアップ支援合わせた額となります。

(委員長) 山分け方式で分けていくのか予算の配分方法などについて審議を進めたいと思います。

補助率について、資料1については、県内の補助制度の一覧を参考に見てください。

まず、二宮町は、団体補助ではなく事業補助となっています。次に2段階の補助でスタート支援とステップアップ支援、あと、二宮町は、補助率はスタート支援が100%でステップアップ支援が80%と高い水準にあります。

補助金額は、10万や30万で大差はありません。

審査方法は、書類審査とプレゼンテーションとなっていて、審査基準も設けている

というこれが現状となっています。これをどうしていくかという事になります。

補助率はいいとしても、100万をどう使うのかというのがるので、補助額上限などを決めていく必要があると負います。

(事務局)書類審査だけにするのであれば、5万円が上限と考えています。それ以上ですと後々問題が発生する可能性が高まるので、よろしくをお願いします。

(委員長)意見として、上限5万円ということです。補助をする件数となりますが、スタート支援とステップアップ支援の割合を50万ずつとするのかを検討していくことになります。

まず、前提としてこれまでと同じ100万の必要性ですがどうですか。

委員の希望としては、必要性があるのであれば200万とか300万円も良いかと思えます。

この予算についても100万円以上の価値を表していかななくてはいけないというのもあります。その価値を説明できるようにすることで200万、300万円を希望する際にもそれだけの価値があると説明できないし、予算の確保にもつながらないと思えます。

SROIのような経済的価値、例えば指標として、この補助金を使って一年間にボランティアが100人動いたとして、その人数と時間を時給換算した際にこれだけの価値があったのだと数値などで表すと判りやすくなります。そういう事も考えておかないと予算の確保にむけた説明ができないかなと思えます。

これが全ての指標ではないですが、このことも視野にいれて100万の価値を高めていかないと削られた時に言い訳もつかないし、耐えられなくなってしまいます。そのためにも、過去に70万補助をした事業についての経済的効果を計算する必要があるかもしれません。

(委員)本質から外れてしまうのではないのでしょうか

(委員長)本来からは確かに外れてしまうのですが、財政担当へ説明するにあたり、町民の笑顔が増えましたでは、難しい部分がでてしまうと思うので、あげさせていただきました。

(事務局)現在の財政では、経済効果まではやっていないです。

(委員長)今すぐには、必要無いかも知れませんが、予算が削減されてしまう場合の交渉の資料として考慮しておく必要はあると思えます。町民が元気に健康寿命を延ばせるというのもありますし、その延長線上で考慮するのも一つかと思えます。

(委員)経済的指標以外の指標もあってしかるべきだと思えます。それは、活動ごとに異なりますが、3年後5年後などを目途に地域住民の意識がこれだけ変わりましたというのやこれだけの人の満足度があがりましたというデータを持っていれば、交渉には使えると思えます。各事業によって指標が変わってきますが、良いと思えます。

(委員長)満足度や町への愛着度などですね。

それでは、その辺りのキーワードをちりばめて行くようにお願いします。

(委員) 必要性は、高まってきていると思いますが、町としても経済効果は図っていないので、愛着度などを指標として3年後などにとることも良いかも知れないですね。

(委員長) これまでの話で決まったことについて、まとめます。予算は、100万円程度は確保したい。スタート支援は書類審査のみとする。でどうでしょうか、支援のタイミングですが、四半期で補助をするなどもありましたが、年1回に縛られる必要もないと考えていますが、どうでしょうか。中井町でそのような補助制度を設けているようなので、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 中井町の制度について資料を基に説明

※事業実施の一か月前までに申請をすること。お金は、事業終了後に支払う。

活動支援コース10万は、書類のみ。発展支援コース30万は、書類とプレゼン

(委員長) 逗子が人口として、二宮町に比較的近いですが、補助額が5万となっていて、他も5万スタートが多いです。平塚は、3回出すのですが段階的に補助率が下がるようにしていて、徐々に自立していく一つのやり方となります。今回そこまでは決められません、スタート支援は1回5万円、ステップアップ支援は一団体につき2回で予算総額は100万が妥当ではないかということが今回の成果となります。

(委員) 次は、ステップアップ支援の上限を決めないといけません。

(委員) ステップアップ支援は、2年もらえるという事になることを考慮しないとダメですね。5万を8件と15万円を4件で合計100万円というのでどうでしょうか。

(委員長) 20万円ではいかがでしょうか。

(委員) 20万円ですと、4団体で80万円ですね。

(委員) 財源の状況によって、20万円の予定だったとしても15万円に落とすなどの方法もあります。そういう申請団体による判断も出てくると思います。

(委員長) 継続的に受けるとなると、予算の枠にある程度おさめてから次に行かないと余ってしまうかも知れません。先ほど8件とりましたが、6件しか出なかった場合は10万円余ってしまう場合があります。

あと、2回目の補助についてですが、事業補助では無くて団体補助にしたらどうかと考えているのがいかがでしょうか。

受けてきた市民活動団体支援に関する関連講座でも話が出ていた内容になるのですが、事業に補助を出す補助金では団体の基盤整備に資金を充てずに、事業にばかり力をいれてしまうことは、ボロ船に荷物を載せて、水を掻き出しながら進んでいる状態にしてしまうことと同じことであるので、船そのものを強くする意味となる団体に対する補助が良いのではないかと思います。

(委員) 団体に対する補助は、基盤整備用だよと示してあげて、ある程度用途を示せばいいかもしれないです。

(委員長) 団体補助の良いところは、全ての会計の提出となるので、他にどのような補助金が

入っているのかを確認することができるようになる事です。事業補助だと、その事業に補助金が入っていないと把握する事ができません。

(委員) スタート支援は、事業補助として、ステップアップ支援は、団体補助という事ですね。

(委員) スタート支援とステップアップ支援の差があるので、良いように感じる。

(委員長) 先ほどの試算ですと15万円ですか。

(委員) 8団体に5万円で40万円で、ステップアップ支援に4団体に15万円で60万円となり合計100万円の案です。

(委員長) 予算が年度で繰り越せないなので、8団体でてこないと余ってしまいます。審査そのものは1回しかできないので、60万円の中でステップアップ支援を決める事になってしまいますがいかがでしょう。

(委員) 15万円は、少なく感じてしまいます。上限を20万円にしておいて、予算の範囲に収まらなかった場合には、おさまるように補助額を下げる形式でも良いのではないのでしょうか。

(委員長) 8団体というのは、多くないでしょうか。

(委員長) 8団体は、各委員からの意見をみると多いと思われるので、減らすとして、大枠は100万として、スタート支援とステップアップ支援の内訳は変える事ができるので、取りあえずの数を出して、調整する事にしましょう。

(委員) 5万円のスタート支援の団体は、年度を通して申請ができますが、ステップアップ支援は、プレゼン審査が必要なので、前年度での審査が必要となると、スタートを減らしてしまうと年度途中の申請を受けられなくなってしまいますがどうでしょうか

(委員長) その辺りは、4団体を確保して、その4団体の範囲で早い物勝ちということだと思います。やる気のある団体はアンテナを張っているのです、出してきましたし、無ければ来年度を目指してもらうようにしてもらえば良い。どうしても間に合わないという団体があれば、別の方法でサポートすればよいと思います。

公平平等という意見もありますが、情報をしっかり収集している人には、支援をするという流れでも良いとこの業界では考えています。浄化槽の補助金なども限度額が決まっていて、超えてしまったら来年度に回すなどと同じと考えていただければ良いかと思います。

20×4をこっちにもってくるのか、30万円を上程に決めても満額で来るとは限らないので、上限は高めに上限を定めても良いかも知れないです。

(委員) 審議の中で、間口を取りあえず広げてみましようという考えがでているので、できれば1回広げてみて、その中でやってみて、間口を調整すればよいと思います。これまで補助金申請について、団体がとっつきにくいような意見がでておりましたので、書類申請のみとして申請しやすくして様子を見てみるのもいいのではないでし

ようか。

(委員長) これまでのこの補助制度のなかで、スタート支援は、4団体以上出ている年が最高となっています。

(委員) スタート支援を5団体では、どうでしょうか。

(委員長) 5団体×5万円で25万、残金75万円で15万円を5団体がでてきますが、20万円との意見もでていきますので、どうするかになります。

(委員) 広く浅く一度やってみたいという思いがありますので、その後のステップアップを15万円にするのか20万円にするのかを考えなければいけないとなる。

(委員) 15万円が5団体となりますが、団体数がそこまで来るでしょうか。

(委員長) ステップアップは、良い所2団体～3団体しか選べないように感じます。

(事務局) 1つか3つ選ぶと次の年に2年目3年目の団体が来ることも考慮する必要があると思います。

(委員長) それでは、1回目と2回目と3回目の補助の流れで考えましょうか。

(事務局) これまで補助金を受けていた団体が補助要件の変更で、受けられなくなる可能性があるもので、その辺りもどう対応していくのかという部分もあります。

2回目を受ける団体が2団体決定を受け、翌年度に3年目も通過したと想定し、新たに補助金を受ける団体が2団体決定した時に合計4団体に補助をすることになることも想定した方が良いかと思います。この辺りは、傾向もあるので、シミュレーションしないとなかなか出せないと思います。

(委員長) それでは、本日はその部分を突き詰める時間が無いようです。しかし、取りまとめるにあたり、キーワードや仕組みについて組あがってきていますので、これで補助金についての中間報告はできると思います。

今回の会議の記録を早めに作っていただきますようお願いします。

サポートセンターについての答申については、最終答申にするという事にします。

団体を支援するソフト機能について、重要だと議論が出ていましたので、その部分をサポートセンターが担うのかについても今後議論をしていく事になります。

世の中の情勢については、皆さんが議論無ければ、各委員から意見を出してもらい、事務局で取りまとめていただき、委員がどういう認識であるかを示してもらえば良いかと思います。

(委員) サポートセンターへの答申についてですが、サポートセンターは、今の機能がどうなのかという意見が出ていたかと思いますが、このまま来年度はこの体制のまま残ってしまうという事でしょうか。

(事務局) 全ての公共施設の統廃合の検討を進めている為、サポートセンターの移設などについては、来年度の段階では出来ないということになります。

(委員) 仮置きとして、町民センターにおくことで対応できないのでしょうか。

(事務局) 町民センターに機能を移すにしても、他の施設の機能を移設することも検討対象な

ため、すぐにサポートセンター機能移設というのは困難です。

今回の答申については、どこに移動という事ではなく、今のサポートセンターでのデメリットを出していき、必要な機能を検討したうえで、それでは何処にしましょうか言うのを考えていかないといけない。

(委員) サポートセンターは、必要かどうかの議論をしていないので、これから議論をしないといけないところです。

施設の移動等については、来年度までは保留となりますので、最終答申で間に合いますという事になっている。最終答申でサポートセンターが必要無いと結論がでたら、施設を閉鎖して借りている状態の施設を別の利用に切り替えたり、契約を変更して返還することも良いかと思います。

(委員) サポートセンターが必要か、どういう機能が必要なのかを議論をして、それに応えるためには、あの場所なのか他の場所が良いのかを答申でしますが、そのことと、来年度あの場所で今のまま存続されるのかの繋がりはどうなっているのでしょうか。

(事務局) 施設に関する結論が出ていない中で、来年度もサポートセンターを運営している為に予算上は待たなければならない。今年度の3月末の段階で必要無いという結論が出た場合には、答申を考慮して、執行をその方向に変更することになるし、移設となった場合に移設先が決まったなら、そこで移設に向けた予算へ組み替えるようにする必要は出てくる。ただ、統廃合による検討をしているため、直ぐに他の施設に移動を決定する事はできないため、機能を存続させるために予算を確保する必要があります。

(委員) 考え方は出せるけど、施設を無くすころはできないという事ですね。

(事務局) 今後、委員会の答申でサポートセンターが必要無いという結論が出たのであれば、予算をカットするようになります。

ただ、機能は必要ですが、あの場所の施設ではダメだとなると移設となります。しかし、施設の統廃合を検討中で移設候補先が使えるか不明な状態です。そのため、現状としてはどのような機能が必要なのかを出して頂きたいと考えております。

(委員長) 諮問3の町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方については、資料で出させていただいておりますので、皆さんには、資料で検討1～3、皆さんのご意見を多く書いてもらうために作っております。次回中間問答申の文言を次回の1時間でまとめて、後半1時間でこれに書いてもらった意見を取りまとめていきたいと考えています。次回以降は、スケジュールをみますと、今後集中して審議する時間が限られておりますので、これでやっていかないと追いつかなくなってしまうので、よろしくお願いします。

諮問3について、そのような流れで取りまとめていき、これがまとまる事で諮問1に入ることができる予定です。諮問3の意見を出す事を宿題として各委員お願いします。

3月には、十分間に合いますので、丁寧に議論をしていきましょう。今日は、補助金助成金を中心に議論をしました。

(事務局) 最悪でも今のサポートセンターで出来る事を進めていくことになります。そこで改善を図っていき、その間にサポートセンターの移設先について検討をして次年度以降施設の移設を進めていくことになります。

(委員) 以前出ておりましたが、サポートセンターは必要だという意見でまとまっていて、施設に何が必要かという事になっていたかと思います。

(委員長) なぜ必要かを考えて欲しい。どうして必要かを考えないとダメなので、何となくではなくしっかりとした理由とともに必要性を出すようにお願いします。

【その他】

次回の予定を検討。

10月9日(金) 19時実施予定で調整

4. 閉会

(委員長) それでは、時間となりましたので、閉会します。お疲れ様でした。

議事録署名人

議事録署名人
